

外国人労働者に関する人権影響評価実施報告（2025年4月期）

伊藤園では、2024年4月期に続き、特定した人権テーマの一つである「茶生産者および自社工場における外国人労働者の労働環境」について、経済人コー円卓会議（CRT）日本委員会の協力を得て、人権影響評価を実施しました。

調査範囲

調査は、サプライチェーン上の最上流で直接取引をしている「契約栽培」の茶生産者を対象としました。2024年1月、茶生産者およびその二次サプライヤーを対象に外国人労働者の雇用状況を把握したうえで、当社の中期経営計画の一つである「お〜いお茶のグローバル化」を踏まえ、海外輸出向け商品の原料供給を担っているサプライヤーを選定しました。

本年5月には、当該サプライヤーの三次サプライヤーに対象を拡大して外国人労働者の雇用状況を把握しました。

※契約栽培は、個々の茶農家の方々に、「お〜いお茶」をはじめとする伊藤園の製品などに使用する茶葉を生産していただく契約を締結するものです。伊藤園はそれらの茶葉を全て買い取るとともに、栽培指導やさまざまな情報提供を行い茶葉の品質向上をめざします。

調査方法

本調査は、以下の方法で実施しました。

1. 外国人労働者へのアンケート

2024年7月、外国人労働者を雇用しているサプライヤー全てに現地調査することは難しいため、対象となる外国人労働者に、CRT日本委員会が作成した「尊厳ある移民のためのダッカ原則※」に基づく簡易アンケートを母国語で実施し、直接回答をいただきました。アンケート結果を踏まえ、CRT日本委員会が現地調査するサプライヤー（4つ）を選定しました。

2. 現地調査

2024年9月9日・10日の2日間にかけて4つのサプライヤーを訪問し直接対話を行いました。上記のアンケート結果を踏まえるとともに、「尊厳ある移民のためのダッカ原則※」に基づき（1）適正な労働時間/適正賃金、（2）雇用契約、（3）職場における健康と安全、（4）結社の自由と団体交渉権/コミュニケーションなどの項目について重点的に確認しました。ヒアリングは、客観性および中立性を確保するため、第三者の立場でCRT日本委員会が行い、管理責任者、監理団体の担当者及び当社の社員は、席を外した上で実施しました。

管理責任者及び監理団体の担当者に対してもヒアリングを実施し、外国人労働者の勤務や生活に関する状況把握と意見交換を行いました。

また、外国人労働者の住居にも訪問し、外国人労働者本人の立会いの下、生活環境を確認しました。

※「人権とビジネスに関する研究所（IHRB）」が企業、NGO、労働組合、政府との協議を重ね、2012年12月に発表。

「すべての労働者は平等に、差別なく処遇され」、「すべての労働者は労働法による保護を享受する」という2つの中核原則のもと、10の原則が定められています。

	サプライヤーA (二次)		
実施日	2024年9月9日(月)	2024年9月9日(月)	2024年9月9日(月)
対象者 (国籍) (在留資格)	・外国人労働者5名 (ベトナム) (特定技能)	・外国人労働者2名 (ベトナム) (技能実習生/特定技能)	・外国人労働者1名 (フィリピン) (技能実習生)
	・管理責任者 ・監理団体の担当者	・管理責任者 ・監理団体の担当者	・管理責任者 ・監理団体の担当者
実施形式	グループヒアリング ※60分 ベトナム語通訳 (WEB)	グループヒアリング ※45分 ベトナム語通訳 (WEB)	ヒアリング ※30分 英語で実施
実施風景 ※CRT 日本委員会 提供			

	サプライヤーB (三次)	サプライヤーC (三次)	サプライヤーD (二次)
実施日	2024年9月9日(月)	2024年9月10日(火)	2024年9月10日(火)
対象者 (国籍) (在留資格)	・外国人労働者1名 (ミャンマー) (特定技能)	・外国人労働者2名 (インドネシア) (技能実習生)	・外国人労働者2名 (インドネシア) (技能実習生)
	・管理責任者 ・監理団体の担当者	・管理責任者 ・監理団体の担当者	・管理責任者 ・監理団体の担当者
実施形式	ヒアリング ※30分 ミャンマー語通訳	グループヒアリング ※95分 インドネシア語通訳	グループヒアリング ※55分 インドネシア語通訳

※サプライヤーB およびサプライヤーC は、サプライヤーA の供給先です。

※各労働者の母国語への通訳は、日本語—ベトナム語：CRT 日本委員会/日本語—インドネシア語、ミャンマー語：各監理団体の担当者が通訳を担当（フィリピン国籍の労働者に対しては CRT 日本委員会が英語でヒアリングを実施）した。なお、監理団体のヒアリング実施時には伊藤園からの同行者が同席し、情報共有した。ヒアリング終了後、CRT 日本委員会よりそれぞれの施設の管理者および伊藤園からの同行者に対して簡易フィードバックをし、さらに今回のヒアリング実施対象者の上位サプライヤーとして位置づけられる一次サプライヤーの管理者に対して、実施内容の総括報告と簡易的なフィードバックを行った。（一次サプライヤーへの報告実施：2024年9月11日）

評価結果

- ・長時間労働および強制的な残業は確認されなかった。勤務時間は固定されており、規則的なシフト勤務体系が維持されている。
- ・雇用契約書は、日本語と母国語の両方で用意されており、全員が内容を理解した上でサインしている。
- ・住居は清潔に保たれており、居間や食堂などの共有スペースもあって、適正な生活環境が保証されているといえる。
- ・ヒアリングを通じて、今回対象となった二次・三次サプライヤー4つの中で、懸念される事項がいくつか確認されたサプライヤーもあり、人権尊重の観点から改善が求められる点が複数確認される。

改善を望む点	期待される取組み
言葉によるハラスメントの撲滅やコミュニケーション不足の解消	課題の解決に向けて対応および経過確認
自転車運転におけるルールの周知	改正道路交通法（ヘルメット義務化）の説明・対応
生活賃金の観点から生活状況への注視	日本国内の物価上昇や母国通貨と日本円の為替レートが以前に比べ悪くなってきている等の事象がみられるので、生活賃金が保証されている状態になっているか適宜確認
給与明細等の重要書類に関する理解促進	母国語を併記したサンプルを準備する等の工夫の推奨
個人証明書類等を管理・保管できる環境を整備	（複数で居住している場合）固定された施設できる金庫の設置

（伊藤園に期待される対応）

○上位サプライヤーに協力をして、サプライヤーの労働者の人権がより尊重された労働環境整備に向けた教育等に関与や情報提供を行うこと

○全ての労働者がアクセスしやすく安心して意見を言うことができる相談窓口の整備・周知を行うこと

* 人権専門家からの助言

社外の第三者に無記名で個々人が意見を伝えることができる仕組みを整える等、サプライチェーンを含めて活用できるような体制を整備することが望ましい

今後の対応

- ・本調査の評価結果に対して、2025年2月に現地訪問し、「ビジネスと人権」「伊藤園グループ・サプライヤーホットライン」に関する講習会を実施予定です。
- また、専門家の意見・助言を得て、引き続き事実確認を行います。